

2月 は「燃やせるごみ分別強化月間」

問合せ 生活環境課生活環境係(☎) 204

■ 燃やせるごみの内容調査結果

種 類	28 年度		27 年度 全体割合 (%)
	収集量 (kg)	全体割合 (%)	
紙類 (資源化できる)	9.78	<u>4.70</u>	<u>4.09</u>
(資源化できない)	22.06	10.59	9.67
容器包装プラス チック (資源化できる)	5.40	<u>2.59</u>	<u>1.61</u>
(資源化できない)	3.72	1.79	0.85
古着・古繊維 (資源化できる)	1.78	<u>0.85</u>	<u>0.76</u>
(資源化できない)	1.76	0.84	0.59
生ごみ	133.04	63.87	69.89
軟質プラスチック・ 電磁的記録媒体	0.24	0.12	0.92
そのほか(市指定収 集袋・靴・人形など)	28.90	13.88	10.53
分類の異なるもの (ペットボトル・DVD ケース)	1.60	0.77	1.09
計	208.28	100.00	100.00

■ 燃やせるごみの内容調査結果

市内全域から無作為に約200kgの燃やせるごみを回収し、内容調査を行いました。調査の結果、燃やせるごみの中の資源化できるごみの割合は、全体の8・14%で、昨年度(6・46%)に比べ増加しました。調査結果を見ると、資源化できる古着・古繊維、紙類と容器包装プラスチックの割合は、すべてにおいて増加していることがわかりました(左表の下線で表示した部分)。また、生ごみの7・47%(9・94kg)が手付かずで捨てられた食品であることがわかりました。

■ 2月は「燃やせるごみ分別強化月間」

燃やせるごみの減量に向けて、毎年2・5・9月を「燃やせるごみ分別強化月間」としてします。資源化できるものは、燃やせるごみに入れるのではなく、資源として分別するよう、ご協力をお願いします。



しっかり分別!

■ 分別のポイント

- ダイレクトメールや学校などのプリント類は、「雑紙」として出してください。
- お菓子のビニール袋やカップラーメン、納豆の容器など、プラマークがついているものは、洗う・拭くなど汚れを取ってから「容器包装プラスチック」として出してください。
- シーツや毛布、服はシミがついていたり、穴が開いていたりしても、ひもで束ねて「古着・古繊維」として出してください。
- 生ごみの約8割は水分です。しっかりと水切りを行ってください。
- ペットボトルはキャップとラベルを取り外し、本体は「ペットボトル」を取り外したキャップとラベルは「容器包装プラスチック」で出してください。



ご意見をお寄せください！ 意見公募手続

共通事項

募集期間 2月1日(水)～3月2日(木)(午後5時(必着))

意見を出せる方 市内在住・在勤・在学の方、市内に事業所などを有する方および施策などに利害関係を有する方

提出方法 必要事項を記入し、郵送・ファクス・Eメールまたは直接提出先へ(様式は問いません)

※電話での受け付けはできません。

※持参の場合は、土・日曜日(図書館は休館日)を除く午前8時30分～午後5時です。

※必要事項は、各閲覧場所・市公式サイトで確認するか、問い合わせてください。

閲覧場所 2月1日(水)から、市役所1階市政情報コーナー・各提出先(土・日曜日を除く)・図書館(休館日を除く)
※計画(案)の内容は、各閲覧場所のほか、市公式サイトでもご覧いただけます。

注意事項

■住所・氏名などの必要事項が記入されていない場合は、受け付けることができません。

■案件に対する賛否を問うものではありません。

■意見に対する個別の回答は、できません。

■受け付けた意見については、個人情報を除いた上で、市の考え方を付して市公式サイトなどで公表します。



■第三次子ども読書活動推進計画(案)

「子ども読書活動推進計画」は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、子どもの自主的な読書活動の重要性を踏まえ、子どもの読書活動の推進を図るために策定するものです。

このたび、「第二次羽村市子ども読書活動推進計画」による取組みを進めています。この計画が平成28年度で終了するため、平成29年度からスタートする「第三次羽村市子ども読書活動推進計画(案)」を策定します。

計画期間 平成29年度～平成33年度
提出先・問合せ 図書館〒205-0003 羽村市緑ヶ丘2-11-2
003 554-2800 ☎554-2280

✉s707000@city.hamura.tokyo.jp

■羽村市水道ビジョン 後期計画(案)

羽村市では、平成22年3月に「羽村市水道ビジョン」を策定し、各施策を推進しています。

このたび、平成28年度末までを計画期間とする前期計画の期間満了に伴い、

平成29年度から平成33年度までの「羽村市水道ビジョン 後期計画(案)」をまとめましたので、皆さんのご意見を募集します。

計画期間 平成29年度～平成33年度
提出先・問合せ 上下水道業務課業務係〒205-0003 羽村市緑ヶ丘2-18-5 ☎554-2573
☎554-2269
✉s511000@city.hamura.tokyo.jp